

# 令和5年度 第1回秋田県出資法人等職員共同採用試験 (秋田県社会福祉事業団) 基本的事項

試験日程公表	令和5年5月11日(木)
受付期間	令和5年5月22日(月)～令和5年6月15日(木)
募集方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>○受験案内の備え付け及び配布依頼 <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内各ハローワーク</li> <li>・県庁1F総合案内、県外事務所、各地域振興局</li> <li>・県内大学、東北地方・首都圏大学等</li> <li>・その他関係機関</li> </ul> </li> <li>○報道各社掲載依頼、各市町村広報掲載依頼</li> <li>○秋田県総合公社ウェブサイト</li> <li>○当事業団ウェブサイト</li> </ul>
第1次試験	令和5年7月9日(日) 会場：秋田県中央地区老人福祉総合エリア「視聴覚室」 (秋田市御所野下堤五丁目1番地の1)
第1次試験合格発表	令和5年7月31日(月) 第1次試験合格者には、当事業団から書面で通知します。 (同日、当事業団のウェブサイトにも掲示します。)
第2次試験	令和5年8月16日(水)から18日(金)のうち指定する日時 試験日時等の詳細は、第1次試験合格通知にてお知らせします。
最終合格発表	令和5年9月6日(水) 最終合格者には、当事業団から書面で通知します。 (同日、当事業団のウェブサイトにも掲示します。)

## 1 採用法人、職務内容、採用予定人員等

採用法人	職種	職務内容	採用予定人員	採用予定時期
秋田県社会福祉事業団	大学卒業職 (広域職)	当法人が運営する社会福祉施設等で、利用者への生活支援及び事務管理業務を行う。 (県内全域を異動)	4人	令和6年4月
	短大、専門卒業職 (広域職)	当法人が運営する社会福祉施設等で、利用者への生活支援及び事務管理業務を行う。 (県内全域を異動)	2人	令和6年4月
	高校卒業職 (広域職)	当法人が運営する社会福祉施設等で、建物設備等の保守管理、修繕、環境整備等を行う。 (県内全域を異動)	1人	令和6年4月

## 2 試験内容及び受験資格

採用法人	第1次試験	第2次試験	職種及び受験資格
秋田県社会福祉事業団	・教養試験 ・作文試験 ・適性検査	・口述試験	<b>大学卒業 福祉職(広域職)</b> 平成元年4月2日以降に生まれた方(※2)であって、学校教育法による大学を卒業している方、又は令和6年3月31日までに卒業する見込みの方が受験できます。
	・教養試験 ・作文試験 ・適性検査	・口述試験	<b>短大、専門学校卒業 福祉職(広域職)</b> 平成元年4月2日以降に生まれた方(※2)であって、学校教育法による短期大学を卒業している方、高等学校卒業後2年以上の専修学校の専門課程を卒業している方、又は令和6年3月31日までに卒業する見込みの方が受験できます。
	・教養試験 ・作文試験 ・適性検査	・口述試験	<b>高校卒業 技能職(広域職)</b> 昭和38年4月2日以降に生まれた方(※1)であって、学校教育法による高等学校を卒業している方、及び危険物取扱者乙種第4類資格を取得している方が受験できます。

- 受験資格における年齢制限理由(雇用対策法施行規則第1条の3第1項の適用号)は次のとおりです。  
 ※1は、例外事由1号(定年年齢を上限)による。 ※2は、例外事由3号のイ(長期勤続によるキャリア形成)による。  
 ○ 次に該当する方は受験できません。  
 外国籍の方のうち、就職が制限される在留資格の方(採用予定日までに、就職できる在留資格に変更見込みの方は除く。)